

平成 25 年度

長野県公共事業新規評価について

平成 25 年 12 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 3
3. 新規評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 3
(1) 道路改築事業（国）256号 下久堅バイパス（飯田市）	・・・ 3
(2) 街路事業 宮渕新橋上金井線 清水～惣社（松本市）	・・・ 3
(3) 県営中山間総合整備事業 花桃の里（阿智村）	・・・ 4
(4) 広域河川改修事業（一）浅川 長沼～吉島（長野市）	・・・ 5
	（審議順）
(5) 抽出審議以外の箇所	・・・ 5
4. おわりに	・・・ 5

平成 25 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業新規評価対象事業に関する意見～

1. 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価実施要領では、新規評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち、

- (1) 総事業費 10 億円以上
- (2) すべての事業種類について概ね 5 年に 1 回

とされている。

本年度、県が評価を実施した箇所は、総事業費 10 億円以上が 10 件、それ以外が 46 件であった。（第 1 回本委員会時点）

本委員会からの意見聴取は、昨年度、試行により全 10 事業種類のうち 3 事業種類について実施した。（表-1 参照）

本年度は総事業費 10 億円以上が 4 事業種類あり、昨年度実施分との重複を除いても 2 事業種類が新たに意見聴取の対象となる。このため本年度は総事業費 10 億円以上の 10 件を本委員会に取り扱う案件とした。

表-1 事業種類別の審議実施数

事業種類	H24 試行	H25
地すべり対策		
ため池の補強等	1	
治山・砂防		
河川の護岸築堤等		1
主要な道路の整備	1	1
補完的な道路	1	1
道路付帯施設の整備		
農業基盤整備		1
森林整備		
公園の整備		
合計	3	4
累積実施事業種類	3	5

本委員会の設置要綱では、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象事業を抽出するとされている。

本委員会では表-2に示す総事業費10億円以上の事業、10件全てについて説明を聞いたうえで、以下により審議対象事業として4件を抽出した。

- (1) 総事業費10億円以上の箇所のあるすべての事業種類から抽出する。
- (2) 「主要な道路の整備」、「補完的な道路」については、県の財政負担への影響を考慮し、総事業費が最も大きいものを抽出する。
- (3) 「河川の護岸、築堤等」については、黒沢川が浅川よりも総事業費が大きいですが、黒沢川については平成23年度に本委員会において、ダム計画を中止し調整池を整備する計画に変更するとの審議が行われ、その計画での新規事業であることから、今回は浅川の内水対策事業を抽出する。
- (4) 「農業基盤整備」については、花桃の里と木曾川源流の里とが総事業費及び工期とも同一であるが、農業振興以外の観点も含めて花桃の里を抽出する。

表-2 平成25年度 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧

単位：百万円

事業種類	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 予定 年度	現行計画		審議対象 事業
						総事業費	事業概要	
河川の護岸 築堤等	広域河川改修 (総合内水対策緊急)	(一)浅川 長沼～吉島	長野市	H26	H30	2,800	排水機場増設 14m ³ /S	○
	広域河川改修 (流域治水対策河川)	(一)黒沢川 黒沢	安曇野市	H26	H35	4,000	調節池設置工 1基 河川改修 L=235m	
主要な道路 の整備	道路改築	(国)152号 湯川バイパス	茅野市	H26	H33	1,700	道路築造工 L=2,600m、W=6.5(11.0)m	
		(国)141号 跡部～平原	佐久市 小諸市	H26	H33	3,800	道路築造工 L=1,770m、W=13.0(25.0)m	
		(国)256号 下久堅バイパス	飯田市	H26	H33	5,000	道路築造工 L=3,200m、W=6.0(7.5～9.75)m	○
		(一) 与地辰野線 北大出	辰野町	H26	H32	1,200	道路改築工 L=1,230m、W=6.5(12.5)m	
補完的な 道路	街路	北天神町古吉町線 三好町2工区	上田市	H26	H32	2,400	道路拡幅改良工 L=460m W=6.5(16.0)m	
		宮淵新橋上金井線 清水～惣社	松本市	H26	H32	3,300	道路拡幅改良工 L=750m W=6.0(16.0)m	○
農業基盤 整備	県営中山間総合整備	花桃の里	阿智村	H26	H31	1,500	用排水路工 L=3,403m 農道工 L=6,126m 他5工種	○
		木曾川源流の里	木祖村	H26	H31	1,500	用排水路工 L=8,230m 農道工 L=8,230m 他6工種	
		合計 10箇所						4箇所

2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

3. 新規評価事業に関する委員会としての意見

(1)道路改築事業 (国)256号 下久堅バイパス(飯田市)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該区間の現道は人家連たん地区内を通過し、幅員が狭く線形不良箇所が存在し、交通事故も発生している状況であること。
- 本路線は、平成29年度以降に供用が予定されている三遠南信自動車道飯田東インターチェンジ(仮称)と飯田市街地を結ぶ道路であり、同インターチェンジ供用後は当該区間の交通量の増加が見込まれ、交通の円滑化及び交通安全確保の観点から対策を行う必要が認められること。
- 昨年度から地域住民への説明を実施し、事業実施の環境が整っていること。

《審議上のその他の意見》

- 当該バイパスは、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域などを通過することから、詳細な調査を実施するとともに関係機関と協議を行い、地域住民に十分な説明を行ったうえで、必要な対策を講じるべきである。また、工事完了後は当該地すべり防止区域を所管する農政部と道路管理者、地域住民が連携して、情報を共有しながら監視、点検を行う必要がある。
- バイパス完成後の現道の取り扱いについては、地元自治体と十分な調整を行うことが必要である。

(2)街路事業 宮渚新橋上金井線 清水～惣社(松本市)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該道路は、松本市街地中心部と市の東部地域とを結ぶ道路で、交通需要が多い道路であること。

- 当該区間周辺は住宅地が広がり、沿道には小学校・中学校が存在していることから、児童・生徒をはじめとする歩行者や自転車などの交通が多いものの、現状では幅員1m程度の歩道が設置されているのみで、歩行者等の安全確保が急務となっていること。
- 地域住民への説明や、現地の測量等がすでに実施されており、事業実施の環境が整っていること。

《審議上のその他の意見》

- 特になし。

(3) 県営中山間総合整備事業 花桃の里(阿智村)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 中山間地域では、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害の拡大、農道や水路の老朽化が進み農業経営は厳しい状況にあるなかで、農業生産基盤の整備により持続可能な農業を実現することが重要である。これに加え、農業・農村が有する国土保全などの多面的機能を維持し、次世代に継承していくためにも当該事業は必要であること。
- 阿智村は集落・地域が抱える前述のような課題を解決するための「人・農地プラン」を策定し、計画的に農業振興に取り組んでおり、当該事業はその計画を支援するために必要であること。

《審議上のその他の意見》

- 今後、事業計画の策定にあたっては、効率性、緊急性、重要性の高いものから優先的に実施するとともに、事業の効率性を高めるために事業を取り巻く状況などを確認しながら段階的に進めるような検討も必要である。
- 長野県の里山において、水辺の生態系を保全していく水路整備にも取り組むべきである。
- 中山間地域の振興を図っていくためには、農業生産基盤の整備といったハード事業に加え、関連する新規就農者支援や販路拡大などのソフト事業との連携が重要である。
- 今後の「中山間総合整備事業」の展開にあたっては、これまで実施した事業の農業生産や維持管理の状況などについて評価を行い、今後の新規事業の計画などに反映していくことも必要である。

(4) 広域河川改修事業 (一) 浅川 長沼～吉島(長野市)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、千曲川合流付近における内水対策事業で、建設中の浅川ダムや、河川改修事業による外水対策と合わせて、浅川流域における浸水被害の軽減を図るものであること。
- 地域住民に対し一昨年度から説明を行っており、事業実施の理解も得られていること。

《審議上のその他の意見》

- 特になし。

(5) 抽出審議以外の箇所

抽出審議以外の6件については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から各事業の県の新規評価案について妥当と判断した。

4. おわりに

今年度の新規評価は、4回の委員会と現地調査を実施し、県から意見を求められた10件のうち本委員会が抽出した4件について審議を行った。

今回の新規評価において、本委員会の意見は上記のとおりある。現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

また、昨年度、実施した試行の結果が新たな評価制度の構築に活用されており、今年度、実施した評価手法はおおむね適正に実施されていたと考えられるが、よりわかりやすい評価とするために、新規評価で用いる様式を別添のとおり提案する。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

最後に審議中であつた新規評価全体に対する意見を付す。

- (1) 事業実施箇所だけの情報ではなく、事業目的を達成するための全体的な計画、取り組みを示す資料を加える必要がある。
- (2) 事業実施に伴って発生が予想される周辺への影響とその対策について評価シートに記載する必要がある。

以 上

【新規評価シート】

事業名	〇〇〇〇〇〇事業 〇〇市 〇〇〇〇			
全体事業の概要				
今回対象事業の位置づけ	・事業の目標・目的も含めて記載			
着手年度	完成年度(見込み)			
全体事業費(千円)	財源内訳(千円)			
費用対効果(B/C)	国庫	その他	県債	一般財源
保全対象・範囲 受益対象・範囲	(記入例) ・直接的に受益を受ける者 ・直接影響があるエリア			
事業効果	(記入例) ・事業効果として直接的、間接的な効果を記載 (記入の視点) 定量的な効果を記載 定性的な効果を記載 地域側から見た将来性や発展性を記載			
	部意見 行政改革課意見			

事業周辺環境			
① 事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	(記入例)		
② 地域の関わり	(記入例) ・地域からの要望内容 ・地域の自発性(地域独自の取り組み、創意工夫)を記載		
③ 事業説明等の経緯(行政側からの)	(記入例) ・説明会等の開催状況を記載 ・事業情報の共有や周知を記載 ・計画熟度(合意形成)の状況を記載(必須)		
④ 他事業・プロジェクトとの整合、関連	(記入例) ・上位施策・上位計画との整合・関連を記載 ・調整を要する計画、事業との整合・関連を記載 ・関連する事業(ハード・ソフト)との整合・関連を記載		
⑤ 環境・景観への影響と配慮	(記入の視点) メリット(効果) デメリット(課題)		
⑥ 地域活性化への影響と配慮	(記入の視点) メリット(効果) デメリット(課題)		
⑦ その他	【維持管理についての考え方】 地すべりなど事業によって定期点検の必要性 除雪等道路維持管理費 周辺への影響、安全性配慮		